

令和4年度 成田市意思疎通支援事業運営委員会会議録概要

日時	令和5年1月6日(金) 14:00~16:00	会場	成田市役所 議会棟3階 執行部控室
出席委員等(計7名)			
【出席委員4名】 成田市聴覚障害者協会 会長 成田市聴覚障害者協会 事務局長 社会福祉法人 社会福祉協議会 地域福祉係長 意思疎通支援者(成田市設置手話通訳者)			
【事務局3名】 成田市福祉部障がい者福祉課 若山課長、根本係長、菅谷副主査			
議事概要			
<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度初級手話講習会の実績について2. 令和3年度、令和4年度上半期意思疎通支援事業実績(別紙1参照)3. 令和4年度手話奉仕員養成講座の実施状況について(別紙1参照)4. 令和5年度手話奉仕員養成講座について5. 遠隔手話サービスの導入について6. 成田市意思疎通支援事業実施要綱の改正の検討について7. その他 <hr/> <ol style="list-style-type: none">1. <u>令和3年度初級手話講習会の実績について</u> 『委員』 成田市聴覚障害者協会のご協力のもと、1月13日から3月17日まで7日間にわたり開催し、延べ132名の参加となりました。 令和4年度は1月12日から3月9日までの7日間にわたり、保健福祉館の会議室3にて開催予定で、上限人数を20名として現在申し込みを受け付けているところです。こちらの講座は大変好評で、既に現時点で定員の20名に達しており、キャンセル待ちが約10名いる状態です。 今後は、大きい会場の予約ができれば更に多い人数を集めて続けていきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。			

2. 令和3年度、令和4年度上半期意思疎通支援事業実績（別紙1参照）

『事務局』

令和3年度の年間実績は1,994件で、令和4年度の上半期実績は982件でした。令和2年度から令和3年度では大幅に増加しましたが、令和4年度上半期は令和3年度上半期と比較すると少し減っている状況です。

成田市では、窓口に設置したタブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスを昨年7月に導入しました。

本サービスは、設置手話通訳者の不在時や感染症での病院受診時に活用することができます。手話を必要とされている方の利便性の向上を図るため、今後も引き続き周知してまいりたいと考えております。

『委員』

わかりました。

成田市の意思疎通支援事業では、成田市外から来た人も対象にしているということでしたが、今回の実績には市外から来た人は含まれていますか。

『事務局』

今回の実績の中に含まれている事例で、海外から日本に来た方より、帰国するためのPCR検査を受ける必要があるという相談があり、実際に手話通訳の対応をしました。

また、設置手話通訳者がいない市町村の聴覚障がい者の方が相談に来ることもあり、それも含まれています。

『委員』

わかりました。

3. 令和4年度手話奉仕員養成講座の実施状況について（別紙1参照）

『事務局』

令和3年度の受講者数は前期17名、後期16名の合計33名で、令和4年度は、前期15名、後期19名の合計34名でした。

令和4年度の修了者は、補講受講予定の受講者を含めて前期13名、後期14名の合計27名となる見込みです。来年度も20名を定員に募集を予定しております。

4. 令和5年度手話奉仕員養成講座について

『事務局』

スケジュール等については現在調整中ですが、曜日や時間などについてご意見はありますでしょうか。

『委員』

後期は今年度の前期と同じく、木曜日 10 時はいかがでしょう。

前期は、より多くの方に参加していただけるように、土曜日や夜の開催なども検討する必要があると思います。

5. 遠隔手話サービスの導入について

『事務局』

昨年 7 月より、遠隔手話通訳用のタブレット端末 2 台を設置して運用を開始しました。窓口でも積極的に利用を勧めておりますが、設置手話通訳者が戻るまで待っている方が多く、中には日を改めて再度来庁される方もいる状況です。

年度途中での開始ということもあり、令和 4 年度上半期は 0 件でしたが、その後転入手続きで 1 件と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために設置手話通訳者に代わってタブレット端末を病院に持って行って利用した事例が 1 件ありました。

『委員』

以前にタブレットの使い方についての説明会を開いてほしいと伝えたことがあります。説明会を開催してみてもいいでしょうか。

『事務局』

説明会の開催については、検討いたします。

『委員』

遠隔手話通訳サービスは色々な利用パターンがあるようですが、成田市の場合はどうのような利用方法ですか。

『事務局』

市役所内では、職員がタブレット端末を持って一緒に各窓口へ行って、そこで通訳を介してお手続きをしていただくようになります。貸出はしていないので、同行した職員が操作を行うようになります。

『委員』

いくつかの場所に設置するような話も出ていたと思いますが、どうなりましたか。

『事務局』

当初は複数台を導入して出先の施設にも設置することを想定していたのですが、予算の都合により 2 台となりました。まずはこちらの周知を図って実際にご利用いただき、その中で新たな要望などが出てくるのが予想されます。その際は改めてより良いサービスの提供について本運営委員会を通じて検討したいと思います。

『委員』

先程の議題の中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために病院に持って行ったという話がありましたが、職員が持って行ってくれたのですか。

『事務局』

その時は職員が病院まで持って行きました。

『委員』

誰が操作をしたのですか。

『事務局』

操作自体は非常に簡単なものなので、その時は看護師の方に利用方法を説明してタブレット端末を渡しました。設置手話通訳者の対応を希望する方の場合は、可能な限りその方の希望に沿うように対応していますが、設置手話通訳者が対応できない時は、千葉県聴覚障害者協会の手話通訳者と繋ぐこととなります。

『委員』

支所で使ったことはありますか。

『事務局』

支所で使ったことはありません。

『委員』

わかりました。今後支所で使う場面が多いようであれば置いたほうがいいですね。

6. 成田市意思疎通支援事業実施要綱の改正の検討について

『事務局』

昨年度の意思疎通支援事業運営委員会において概要をご説明しましたが、第6期成田市障がい福祉計画では、より多くの意思疎通支援を必要とする方のために、本委員会に新たな関係者の参加を検討することとしております。

委員会メンバーの対象を広げることも可能とするための改正となっております。改正案をご覧いただき、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

『委員』

19条の聴覚障がい等の「等」に入るという意味ですよ。障がい者等とは、具体的にどのようなことでしょうか。

『事務局』

聴覚障がい者等の定義は、実施要綱第 1 条の中に既に規定がされており、「聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等その他の日常生活を営むのに支障がある障がい者等」としているのです、それに合わせて 19 条の規定についても整理を行うというものです。

『委員』

他に団体というのはあるのですか。

『事務局』

失語症については、他市では既に意思疎通支援者を派遣する事業を実施しているところもあるようですが、成田市内にそのような団体があるのかということは把握しておりません。

『委員』

市内という条件ですか。

『事務局』

基本的には市内をイメージしておりますが、現時点ではまだそこまで決めておりません。

『委員』

聴覚障がいと視覚障がいでは問題が異なり、一緒に議論をするのが難しいのではないのでしょうか。

『事務局』

それぞれの専門的な議論については専門部会を設けて、そこでそれぞれの障がいに応じた支援の仕方を議論するような構成を考えております。

『委員』

この意思疎通支援事業実施要綱というのはあくまでも手話に関わる範囲と決めて始まったと思っています。法律の改正があったことは理解しておりますが、今回のような部会を分けて構成するという話も、国から意思疎通支援事業実施要綱案を出されたのでしょうか。

『事務局』

いいえ、そこまで詳細な話は国からはありません。

『委員』

また別に新しい要綱を作ったほうがいいのではないかと思います。

『事務局』

それぞれの要綱ではなくて、専門部会ごとに会則を複数作っていくことを考えています。専門的な話はそれぞれの専門部会で議論し、年に1回総会のような場を設けてそれぞれの事業活動についてご報告いただくような考えであります。

『委員』

要綱は概略だけの内容にし、現在の要綱の聴覚障がいに関する部分をそのまま会則に入れて、他の障がいについての会則を新たに作るということもできますか。

『事務局』

わかりにくくなるということが懸念されるのであれば、はっきりと分けることもできると思います。ただ、今回の改正案はそのような内容にはなっていないので、再度改正案を作成してご確認いただくほうがよいと思います。

『委員』

次回へ持ち越し、改めて検討するというところでよろしいですか。

『事務局』

わかりました。検討して再度ご提案します。

『委員』

私たちが学習の時間をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

7. その他

『委員』

全国手話言語市区長会に成田市は入っていますよね。今回はその総会資料をお配りしました。本資料にあるような活動支援費などの補助があった場合は、情報をいただきたいと思います。

また、本資料の中で他市町村におけるイベントや研修の実施状況などのアンケート結果が記載されていますが、成田市は今後どのように考えていますか。

『事務局』

本資料を参考に今後の取り組みについて検討したいと思います。

『委員』

ぜひこちらを参考に実施していただけたらと思います。